

助産学実習における継続事例の意義について

Concerning about the Significance of the Continuation Case in a Midwifery Training

鈴木 由美, 島田 葉子
Yumi Suzuki, Yoko Shimada

I. はじめに

保健師助産師看護師学校指定規則によると「実習中分べんの取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること。この場合において、原則として、取り扱う分べんは、正期産・経膈分べん・頭位単胎とし、分べん第一期から第三期終了より二時間までとする。」とあり、助産師学生が助産学実習の中でのノルマとなるものが10例の分娩介助の実施である。この中の1例は継続事例で、全国助産師教育協議会¹⁾(以下全助協)では「継続事例実習とは妊娠、分娩、産褥期をとおして同一妊産婦を受け持って実習することをいう」と定義している。本学別科助産専攻においても、継続事例は助産師学生の助産師としての職業的アイデンティティを確立するために重要な対象であり、近年では少子化、晩産化、少産化及び個人情報の保護に社会的に敏感となっている傾向がある。分娩介助1例に対しても学生の受持ちを拒否されることも多い中で、妊娠中期より産褥1か月まで受け持ちを許可となる継続事例の妊産婦には感謝の意を表すべき対象である。学生はこの継続事例に誠意を示しケアをする中で関係構築をし、コミュニケーションスキルを磨き、助産師としての職業的アイデンティティを確立していく。

しかし、平成22年11月10日に厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会 第一次報告」²⁾の中で「妊娠中期から生後1か月までの継続事例については、臨床現場で妊娠期の指導ができる助産師が少なく、教員が指導を行いたくても、実習施設が分散化しているため厳しい状況である。また、学生は、継続事例を担当するために土・日曜日や夏期休暇も利用しており、実際の単位数以上に実習を行わざるを得なくなっている。」とある。このことは本学の助産学実習においてもまさにその通りであり、本学の別科助産専攻の専任

教員は毎年継続事例を中心として、実習時の移動を考慮しているといっても過言ではない。特に複数の施設を兼任担当している教員においては2施設以上の学生の継続事例の外来受診日を把握して勤務計画を決めている。助産師教育において助産学実習の単位は11単位495時間であり、32単位の修了要件のほぼ三分の一を占め、助産学実習の意義は大きいものである。

そこで今回、助産学実習のコアとなり、学生の助産師としてのアイデンティティを育てる要素が大きい継続事例について焦点をおき、継続事例の選定方法及び学生、教員の対応について検討したので報告する。

II. 研究・報告目的, 方法

本学別科助産専攻の助産学実習における継続事例の意義、及び対応について日々の会議、実習調整会議などの議事録などを参考とし、また助産学実習の該当文献などのレビューを通して今後の継続事例検討の一助とする。

III. 結果・報告

1. 継続事例を受け持つまでの調整

近年看護教育においては、患者の人権への配慮からインフォームドコンセントとチョイスの徹底が求められるようになってきた。「患者・家族の同意は教員及び看護師等が実習の必要性や実習内容等について十分説明を行ったうえで、看護師学校養成所及び実習施設双方が連盟で患者・家族と文書を取り交わすこと」が望ましく「口頭で同意を得た場合であっても、その旨を記録として残すことが必要」といわれている³⁾。

本学における継続事例についてもこのような手続きを踏んでおり、同意書に署名をいただくほか、約束事が記載された控えを渡すことにしている。継続事例の受持ちについてはそれぞれの施設によって異なるが、本来は妊娠中期20週前後から受け持つのが望ましい。

表1 継続事例との関わりの一例

時期	事項	継続事例	学生・教員の対応
6月以前	実習調整	施設が妊婦と面接と依頼、承諾を得る *1	実習施設と教育機関の会議で継続事例の選定を依頼調整する *2
7月	助産学実習前期	20週	継続事例の妊婦健診（初回面会） 初回インタビュー等
		この時期は妊婦健診が4週間毎	
8月	学生は実習期間外であるが継続事例の妊婦健診のために実習。尚、実習に際しては前後に妊婦の助産過程を展開し、保健指導を企画するため、教員、指導者とのコンタクトを取る。	24週	妊婦健診 保健指導
		妊婦健診が2週間毎	
		26週	妊婦健診 保健指導
9月		28週	妊婦健診 保健指導
		30週	妊婦健診 保健指導
10月		32週	妊婦健診 保健指導
		34週	妊婦健診 保健指導
11月	助産学実習後期	36週	妊婦健診は毎週となる 分娩予定日は前後することが多いが学生は拘束体制 *3
		37週	
		38週	
		39週	
12月		分娩予定日	
		41週	
		42週	
		1か月健診	受持ち終了

妊婦健診は母子保健法で定められている通り、24週までは4週間に1回、それ以降35週までは2週間毎、その後36週以降は毎週であり、近年では40週0日（予定日）を過ぎると妊婦健診は1週間に2回とし、42週（正期産の最大範囲）を待たずして分娩を誘導する（促進剤を用いて分娩誘発を行う）ことが多い。この背景として分娩件数が多い施設では、ベッドコントロールや医学管理上の視点から、できるだけスタッフの多い日勤帯で分娩になるように安全な対応をとっていることが窺える。

次に継続事例を20週で受け持った場合の例を表1に示す。ここで例をあげた施設では前期（7月）、後期

（10月～12月）に実習が2シフトに分かれているため、このような方法をとることが多い。

まず7月の実習開始以前に教員が担当施設に出向いて実習調整を行い（表1*1, 2参照）施設の管理者、指導者または外来担当者が妊婦との調整を行う。その際に大学側では継続事例の条件として、初産であること、ローリスクであること、35歳未満であることとしている。このことは実習要項にも記されている。

しかし近年では晩婚化、晩産化により、継続事例は35歳未満に限定すると困難な状況となることもあり、年齢の境界線を引かないほうがよいという指摘もあった。実際に学生が担当する産婦で30歳代後半は多く見受けられる。また対象者が経産婦ということもある。初妊婦では不安が大きく、学生に受け持たれることが自体に抵抗を示す場合もあるが、経産婦の場合は受け入れが良好であることが多いことを散見する。施設によっては、施設側の担当者が継続事例を選定するが最後の交渉は教員が行うため、数年間教員

がその対象者の来院予定に合わせて外来に出向いて妊婦の承諾を得る段階の交渉をしていた経緯があった。そのため担当教員は大学組織の委員会活動や様々な行事などへの出席を見送らなければならない状況にあり、今年度は改善のための協議をした経緯がある。

2. 継続事例に対する教員の対応

実習施設によっては、学生の継続事例が分娩で入院となった場合、教員もオンコール体制をとっているところがある。教員は学生と同様に拘束状態で過ごさなければならない。このようなオンコール体制で学生への張り付き状態の指導体制が必要である場合、大学で

の委員会活動や行事等への出席が困難となる。本学は実習施設をもたない教育機関であるため、施設とのコミュニケーションを良好にし、信頼関係を築く必要があるため、教員が実習を優先させることもある。

また近年では患者への危険回避を第一とするため、学生が実習している場合は指導者だけでは委ねられない現状があり、専任教員はこの時期に実習を優先することになる。分娩入院だけでなく、外来における妊婦健診も教員が同席する。教員は学生が妊婦健診に必要な技術を確認し、実施できるように指導する役割がある。

表1のように継続事例は病院から紹介された日に学生による初回インタビューから始まり、外来でのかかわりを通して多くの情報を得ることができ、また妊婦の個別性を把握する。1日でも長く受け持ち、分娩介助において時間を問わずケアを行うため、信頼関係を構築できる。このような関わりのため、学生は拘束体制となり（表1*3参照）病院からのオンコールがあったら対応できるように準備、待機しており、妊婦が37週（妊娠10か月の正期産の期間）数週間は自宅でも緊張の日々を過ごすことになる。

その後の産褥ケアも良好な関係で学生が悩みや不安を打ち明けられることが多く、学生と継続事例の間に信頼関係が築かれていることを再認識する。また妊娠期から継続して産褥期まで関わる中で、様々な助産師の指導をうけながら学生にとってのモデルを見出すことができる。助産師学生は入学前から職業的アイデンティティが高いという報告も多く^{4,5,6)}、助産師としてのアイデンティティ形成をするためにも、継続事例を通して学生が成長できる機会となる。

3. 継続事例に関する問題

本学別科助産専攻においては助産学実習期間は9～15週程度にわたり、実習施設によって期間が異なるため学生が継続事例を受け持てる期間が異なる。継続事例については、実習の後半に分娩予定日となる妊婦の選定を施設に依頼し、学生が実習に慣れ、分娩介助に興味を持ち、自律的にケアをしたいと思う時期に分娩予定日が差し掛かるようにしている。学生の分娩介助評価においても10例の分娩介助の後半になると自律性が見受けられる。この時期に助産師としてのアイデンティティが形成され、継続事例にも学生が自主的にケアを行うことが期待される。

しかし前述したように必ずしも継続事例の選定がスムーズとはいえず、毎年苦慮している現状がある。一

旦受持ちを承諾されても、何回かの関わりの中かで学生との相性、または学生には難しい症例であること、或は身体的な妊娠経過は良好だが、パニック障害、人格障害など精神面に困難な条件をもつ妊婦などもあり、途中で継続事例を変更することもある。継続事例を変更し、その後2人目の継続事例との関係性や経過が良好で学生が自信を取り戻せた例もある。むしろ継続事例との関係が困難で無理に関わりを続ける方が問題で、継続事例においても学生にとってもストレスフルな状態があるため、教員や指導者が協議して調整する必要がある。学生は就職すれば様々な妊産婦と関わり、対象者と短時間で良好な関係を築くことも人間関係の技術ではあるが、学生が人間関係構築を円滑にし、学習効果があげられるためには継続事例の選定についての慎重な調整が必要である。また骨盤位が頭位にならず、予定帝王切開となった妊婦等もあり、学生の関わりは続けながら、もう一人継続事例を受け持つ例もあった。継続事例の選定の際にはローリスクで学生にとって基本的な学びができ、人間関係構築の技術が習得できる事例が望ましい。妊娠期から産褥期まで一人を一貫してケアする学びは助産師としてのアイデンティティ形成に重要で、助産所の助産師が行っているケアに近い事例だといえる。このような継続事例を通して教育効果が見出だせるよう、教育機関では施設の管理者、指導者とコミュニケーションを良好に保ちながら、学生のために良い事例を選択している現状がある。

IV. 考察

1. 継続事例を受け持つことの意義について

継続事例を受け持つ意義について様々な文献レビューをしながら考察を進める。妊娠期、分娩期、産褥期、育児期にある母親に継続的に支援を行う「ドゥーラ」と呼ばれる資格があり、産婦にドゥーラをつけることにより、分娩所要時間の短縮、アプガースコア7点未満の減少、帝王切開率の減少などのメリットがあるといわれている⁷⁾。

またクラウド⁸⁾は共感的な同伴者（ドゥーラ）の存在が分娩の順調な進行に効果的であると報告し、分娩経過中の共感的態度で産婦の側に同伴するものの存在の重要性を指摘している。岩間⁹⁾らも、周産期を通して傾聴、傍らにいて共に経験する、他者との関係を調整する、というドゥーラの役割と同様の支援を受けることを望んでおり、学生が継続事例に対して妊娠期から受持ち、産褥1か月まで関わることは有意義である

と考える。小野¹⁰⁾らの報告では、学生はドゥーラという言葉は知っているが効果は正しくは知らなかった。また、効果を知っている者ほど妊産婦のニーズにこたえたケアを行うことができたと述べている。そして助産師学生はたとえドゥーラの効果を知らなくても、周産期各期においてケアニーズに沿ったケアを重視して行っている。このことは継続事例を通して、妊娠、分娩、産褥各期におけるケアニーズ、すなわちドゥーラ的役割を学んでいるからだと述べている。

このような視点を総括すると、継続事例は学生が助産師の役割を自覚し、助産師としてアイデンティティ形成をするためにも大切な存在である。教育機関ではこのような視点から、継続事例は学生にとって非常に大切なドゥーラの役割を果たすべく対象であることを伝えなければならない。また、助産師とは相手あつての存在であるという姿勢を体得できるように指導する必要がある。

近年、必要な単位を取得し国家試験合格が果たせれば助産師になれるという合理的な考え方が散見されるが、助産学に対する冒涇とさえ受け取れる。必要な姿勢や態度を身につけ、自分なりの助産観をもち誇りを持つことが母子を支えるために必要で、学生時代に教員や指導者から指導を受けながら体得すべきことである。

2. 継続事例を受け持つためのインフォームドコンセント

佐々木¹¹⁾らの研究では、助産師学生の周産期援助に対する産婦の満足度は高く、継続事例においては産婦が学生に抱く肯定的感情が高まり、否定的感情が減弱することがわかっている。最初は「断れなかった」など否定的な感情を抱いていても、いずれも助産学実習に対するインフォームドコンセントの在り方が検討課題となっていた。佐々木らは「無資格である学生が分娩介助を実践し、児の娩出（子どもをとりあげる）を行う。心理的に不安定な分娩期に助産学実習に関する説明を行い、協力の同意を得ることは果たして最善であろうか」と述べている。四年制大学の助産師学生は選択制であり、看護師免許を有しない状況であるが、本学別科においては全員が看護師資格を取得しているため、インフォームドコンセントの際に「看護師資格がある」ということを必ず付記することになっている。

それでも近年では、対象者に受け持ちを断られるケースもあり、助産師学生が分娩介助をすること、継続事例を受け持つ意味について理解を得るための方策が必要である。どのように説明をするかに左右される

部分もあり、対象者に依頼した指導者の話術に影響される状況が見受けられる。継続事例になることを依頼するに際して、受諾されるためのキーワードがあることも含めて実習施設と教育機関との協議課題となる。

3. 継続事例として受け持たれた側の思いについて

福丸¹²⁾は、助産師学生に受け持たれた女性の思いは学生実習以来を受けた時、妊娠期、分娩期、産褥期の各段階で明らかに異なっていたと述べている。妊娠期については「保健指導がとても勉強になった」「学生に受け持たれて周囲の人の態度が変化した」などと評価されていたが、手技のたどたどしさなどの訴えもあったという。そして分娩期は「内診や分娩介助を行うことは驚いたが受け入れられた」と述べている。このことからインフォームドコンセントにおいて十分な説明をし、頭でわかっているにもかかわらず受け入れられないこともあるため、特に継続事例の場合は妊娠期、分娩期、産褥期など場面に応じた丁寧な説明の検討が望まれる。それでも産褥期においては「学生を頼もしく感じられるようになった」などの思いがあり、すべて対象者が学生に対して一定の信頼を寄せていた、と述べている。もし異論があれば大抵の場合は途中で断られる事が多く、その場合は次の継続事例を探さなければならない。学生と継続事例の互いのストレス回避のためにもこの調整は重要である。

4. 継続事例を通しての学びの振り返りについて

継続事例を通しての学びについて、新人助産師の視座からとらえた分娩介助、継続事例実習での学びが臨床現場に活かされた内容についてインタビューを内容分析した結果、中島¹³⁾は「経験に伴う基礎的な助産診断・技術」「産婦や助産師との関わりの中で学んだ助産師の責任と態度」の2つを抽出していた。不足の部分として、経験不足から生じる助産診断、技術への戸惑いと難しさなどであり、母乳育児支援、妊産婦及び新生児の対象理解に繋げるための助産診断、技術などであり、教育機関の課題は分娩介助だけでなく、助産ケアができる実習時間の有効活用、実習環境の調整などが挙げられていた。継続事例に関わると分娩介助だけではない妊娠期からのケア、産褥期においては乳房ケアや新生児のケア、保健指導などのウェイトが高くなり、長くかかわる中で学習することができるかと推測する。この調査では学生一人が継続事例に妊娠期間にかかわった回数は平均6回（3～9回）であり、継続妊婦を受け持ち開始できた開始の週数は平均34週

(31～36週)であった。

唐沢ら¹⁴⁾の報告では継続事例の実習について、助産師教育機関の教員の96.3%必要と答えており、その半分以上が継続事例は2例受け持つべきであるとしていた。全助協の調査¹⁵⁾では大学で8割程度、短期大学専攻科、専門学校などで9割近くが1例で実習をしていた。継続事例を助産院の妊産婦としている教育機関もある。継続事例の実習は助産師学生がドゥーラとして助産師のキャリア形成をするためには必要であり、また継続事例を1人受け持つだけでも大変であることから、学生の日常生活の調整がかなり必要になると考える。

5. 継続事例実習に対する教育体制の在り方

妊娠期、分娩期、産褥期を通して、学生が極力長く受け持てる症例を選ぶことが学生の学習となり、臨床に出てからの不安を少なくすると考える。そのためには早期に事例の選択を施設に依頼し、協力を得ることが必要である。福丸¹⁶⁾は継続事例対象が学生の未熟さに気づいており、受け入れていながらも、対象者にとっては負担である可能性は否定できないと述べている。本学においても実習オリエンテーションにおいて、分娩介助だけではなく、妊婦健診の技術、沐浴、産褥期の乳房ケアなどの演習を十分にしてから実習施設に行くように話しているが、実際には分娩介助はもちろんのこと、看護学生時代に経験している沐浴すらたどたどしい現状がある。

また「分娩介助」という言葉についても「お産をとりあげる」とはわかっているが、分娩に至るまで内診をする事などへのイメージがついていない産婦もあり、学生に受け持たれた場合のシミュレーションができていない継続事例に対して、インフォームドコンセントのフォーマットだけでなく、リーフレットなどを用いて媒体の工夫が必要と考える。受け持たれる女性は、看護学生でさえ実習における対応がわからないまま、漠然とした思いで受持ちを承諾している現実がある¹⁷⁾という中で、助産師学生の認知度が低く何をするのかをよくわからないまま、承諾している可能性がある。わかりやすいインフォームド・コンセントを行うため、指導者及び教員の実習環境の調整が不可欠で今後は教育機関で検討する必要がある。

助産師教育において、対象者たちは学生が一人では不安であるが助産師、教員が一緒だと安心できるのではないかと考え、本学では継続事例、その他分娩介助の承諾を得るときに「ベテランの指導者が必ず側につ

いています」と付け加えることにしており、文面でも熟達した指導者が一緒に行うことを明記する必要があると考える。村上¹⁸⁾によれば、指導助産師、教員は助産師学生にとってよりどころとなるといわれている。対象者と学生の両者の不安を最小限に抑えるような実習環境の整備を行うのが我々の役割でもある。川島¹⁹⁾は継続事例と関わることで、学生は多くの知識と技術を得ようと懸命になり、読書量が増え、友人とも継続事例の話題が多くなり、継続して同じ妊婦と関わることで学生自身が自分自身と向き合う状況になることで価値観や感性、それを培ってきた成育歴や環境と向き合うべき態度を求められるという。そして「動機づけされた学習態度によって増える知識・技術」「知識・技術・態度に対する妊産婦さんからの評価」「常に自分自身と向き合う態度」が継続ケア事例実習の効果であると述べている。

本学における助産学実習においても、継続事例の関わりは実習評価の配点が高いものであり、今後も助産学実習のなかで検討を重ねてよい体験が得られるように実習環境を調整、整備することが教員の役割である。

VI. 結論

継続事例を受け持つ意味について次のような点が示唆された。

1. 継続事例を受け持つことで学生はドゥーラとなることを学習し、助産師としてのアイデンティティを形成する。
2. 継続事例にICを行う際は、具体的な学生の動きや指導者のフォローについて媒体を工夫したわかりやすい説明が検討課題である。
3. 継続事例実習は必要で、教育体制を整える必要があり、1日でも長く受け持てることが学生の学習効果となる。従って実習施設の手続き次第でスムーズに実習に入れることが期待される。
4. 助産学における教員の実習中の行動は、殆ど継続事例を中心に勤務調整をしている。学生の学びを支援し、継続事例の安全を保証するために指導者、教員の確保は重要である。

引用文献

- 1) 助産学実習における分娩介助・継続事例実習指針(試案)、全国助産師教育協議会平成16年度事業活動報告書、69、2005。
- 2) 厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討

- 会 第一次報告」 www.mhlw.go.jp/stf/houdou/...att/2r9852000001316e.pdf
- 3) 看護課；「看護基礎教育における技術教育の在り方に関する検討会」報告書，www.mhlw.go.jp/shingi/2003/03/s0317-4.html 2003.
 - 4) 中島由紀子，山内葉月ら，助産学教育に関する研究 助産学生の職業的アイデンティティの実態と関連要因，保健科学研究誌11，39-48，2014.
 - 5) 篠原ひとみ，本学の助産所実習における実習記録からみた助産師学生の学び，秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻紀要20 (1)，59-67，2012.
 - 6) 田川奈保子，宮原春美ら，助産学生の入学動機と職業的アイデンティティ，日本看護学会論文集：母性看護41，54-47，2011.
 - 7) クラウス，竹内徹，マザリング・ザ・マザー ドゥーラの意義と分娩の立ち会いを考える，メディカ出版，1996.
 - 8) Kulaus, M. H. and Kennell, J. H. RARENT-INFANT BONDING Second, Edition. St. Louis: C. V, Mosby Company.
竹内徹，柏木哲夫ら，親と子のきずな，医学書院，80，1985.
 - 9) 岩間薫ら，ドゥーラによる妊産婦並びに育児中の女性への支援システム構築に関する基礎調査 (第1報)，育児中の女性のドゥーラの支援希望と看護者の支援状況との関連性，日本助産学会誌，21 (3)，68，2008.
 - 10) 小野詩織，染矢知澄ら，助産師学生におけるドゥーラ的役割の認知度と妊産婦の求めるケア内容との関連性，バイオメディカル・フェジィ・システム学会年次大会講演論文集，第23回，89-92，2010.
 - 11) 佐々木くみ子，鈴木康江ら，助産学生の周産期援助に対する産婦の評価，インフォームドコンセントの効果，米子医誌，56，131-138，2005.
 - 12) 福丸洋子，落合亮太ら，継続事例実習で助産師学生抜けもたれた女性の学生実習に対する思いとその変化，日本助産学会誌，24 (2)，2010.
 - 13) 中島久美子，國清恭子ら，新人助産師の視座から捉えた分娩介助・継続事例実習指導の課題，日本助産学会誌，23 (1)，5-15，2009.
 - 14) 唐沢泉，大室律子，助産師教育を担当する教員が考える将来の助産師教育，岐阜医療科学大学紀要，3，2009.
 - 15) 全国助産師教育協議会，「助産師教育の改善に向けたあり方検討コア・コンピテンシーズ修得の基盤」教育検討委員会，平成16年度事業活動報告書，65-68，2008.
 - 16) 前掲書 10)
 - 17) 須藤光子，臨地実習において学生が受け持つことを承諾するときの患者の心理～説明書・同意書を用いて～，第36回日本看護学会論文集，149-151，2005.
 - 18) 村上明美，助産実習ではどんなことが起きているのか，助産雑誌，62 (7)，582-583，2008.
 - 19) 川島広江，継続ケア事例実習の重要性，助産雑誌，57 (1)，29-34，2003.